

都市農業における援農活用農家に求められる要件

- 神奈川県内を事例として -

佐藤忠恭¹⁾

Requirements for Farmers Using Volunteer Workers in Urban Agriculture: A Case Study in Kanagawa Prefecture

Tadayasu SATO¹⁾

摘 要

都市農業の展開されている神奈川県内を対象に、援農者の援農動機とその背景及び農家による援農の活用範囲の実態を明らかにした。結果、援農者と農家との関係継続のために援農活用農家に求められる要件は、以下であることが明らかとなった。

- (1) 援農活用農家は、援農者が自然や土に触れる機会を確保し、栽培知識を丁寧に教え、特に男性には感謝の気持ちを伝え、積極的に交流を図ることが必要である。
- (2) 援農活用農家は、援農の活用範囲を雇用とは区別し、精度や信頼、筋力、作業量の要求程度が低い作業に限定することが必要である。
- (3) 援農活用農家は援農活用範囲の拡張が可能だが、援農者との関係継続年数に応じて範囲を決めることが必要である。

キーワード：都市農業，援農，動機

Summary

In this study, I seek to clarify the motives and background of volunteer farm workers by analyzing responses to a questionnaire administered to 143 volunteers in 2010. Further, to examine the actual limits of applying volunteer work on a farm, I study nine farmers in 2010 and 2012. The study was conducted in Kanagawa Prefecture, where urban agriculture is thriving.

Farmers who maintain volunteer workers should comply with the following requirements.

- (1) Farmers using volunteer workers should give them an opportunity to interact with nature and soil, teach them about cultivation and related knowledge, and especially express gratitude to male volunteers and actively interact with them.
- (2) Farmers should restrict volunteers from work that requires accuracy, trust, and muscle power, and ensure their workload is distinct from employment.
- (3) Farmers using volunteer workers should ensure that any extensions are suitable for length of experience of volunteers.

Key words: urban agriculture, volunteer farm work, motives

¹⁾ 現神奈川県環境農政局農政部農政課

緒言

神戸(1979)は、都市農業が都市化により受けるプラスの影響を都市益、マイナスの影響を都市圧として整理し、都市農業経営における都市益追求の重要性を説いている^{注1)}。都市益について神戸は、市場ないし需要に近接している販売立地有利性を第一に掲げているが、近年は耕作に参加する意欲を持つ都市住民に近接している立地についても有利性が認められる。後藤(2003)は、都市住民が耕作に参加する事例を捉え、都市農地の市民的利用として位置づけている。特に、都市農業経営における援農ボランティア(以下、援農)の活用については、その経済効果や作業効率改善効果が明らかにされており(八木・村上 2003, 八木ら 2005)、新たな都市益を活用した経営手法の一つとなっている^{注2)}。

しかし、援農者の受入準備・手間が負担であるとする援農活用農家は多く(渡辺・八木 2006)、初期の受入負担に見合った、援農者と農家との関係継続が重要な課題である。通常の雇用関係における被雇用者は、賃金が労働の動機であるが、援農は正式な賃金の支払いを伴わないことから、関係継続には援農者の賃金以外の動機に応える必要があるものと思われる。よって、援農活用農家には、援農者の動機に応え、雇用と異なる範囲で援農を活用することが求められる。

そこで、都市農業の展開されている神奈川県内を対象に、援農者の援農動機とその背景及び援農の活用範囲の実態を明らかにし、援農者と農家との関係継続の観点から援農活用農家に求められる要件を解明することを本稿の目的とする。

注1) 神戸(1979)は都市益について、(1)消費市場に近いことによる販売地位の有利さ、(2)経営用資材入手の購買地位の有利さ、(3)先駆的な情報や各種の労働を取得しやすい地位の有利さ、(4)都市施設(道路・通信網・港湾・浄水場・焼却場)などの社会資本活用の利便さ、の4つを掲げている(p.49-50)

注2) 八木・村上(2003)は、多品目野菜の直売経営では援農ボランティアにより、生産誘発効果を加えて経営当り約230万円の所得増につながることを示している。また、八木ら(2005)は、都市近郊梨作経営

における援農者の授粉作業は、一人当たり農家0.45人分であることを明らかにしている。

方法

神奈川県内における援農のしくみは、行政により制度化されてきた。県内市町村による援農制度の取り組みは、相模原市が最も早く1995年、ついで横浜市が1997年、秦野市が1998年から事業を開始している。近年では、藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、綾瀬市、海老名市などでも援農事業が展開されている。いずれも市民を対象に農業研修を実施し、援農者を育成し、市または援農組織に援農者として登録する等の制度となっている。

これら援農事業に取り組んでいる県内市町村のうち、援農事業取り組み年数の長さや都市化の程度が異なる横浜市、茅ヶ崎市、秦野市を調査対象とする。表1に調査対象市の都市化状況と援農研修事業を示した。3市とも援農研修により援農登録者を毎年度補充し、一定数の援農者を確保している。2010年農業センサスによれば販売農家戸数は、横浜市で2430戸、茅ヶ崎市で388戸、秦野市で833戸である。単一経営及び準単一経営の主位部門別販売農家数割合を、露地野菜、施設野菜、果樹類、花き・花木の順に示すと横浜市で54%、3%、10%、9%、茅ヶ崎市で44%、8%、6%、4%、秦野市で19%、5%、13%、12%となっており、横浜市、茅ヶ崎市で野菜及び果樹の割合が高く、秦野市ではそれに加えて花きの割合も高い。

援農者の援農動機を明らかにするため、これら3市において援農者を対象としたアンケート調査を実施した。表2に援農者へのアンケート調査の概要を示した。質問内容は、年齢、性別、職業経験、援農を継続している動機(複数選択)、援農内容などである。特に動機の選択肢については、李・進士(1996)を参考にしつつ、耕作に参加する意欲を持つ都市住民に共通しうる項目を提示している。

続いて援農の活用範囲の実態を明らかにするため、これら3市の援農活用農家を対象に聞き取り調査を実施した(横浜市3戸、秦野市2戸、茅ヶ崎市4戸)。調査は2010年6~9月及び2012年12月に実施し、聞き取り内容は、経営概要、雇用労働、援農者の年齢、継続年

表1 調査対象市の都市化状況と援農研修事業（2010年）

	都市化状況		援農研修事業				援農登録者数 ^x (人)
	住宅地平均地価 ^z (円/m ²)	人口密度 ^y (人/km ²)	取組開始年 (年)	単年度募集人数 (人)	研修頻度	場所と講師	
横浜市	209,000	8434	1997	70	4月から12月の9ヶ月間 1年次：20回 木曜日 13時30分から16時00分 2年次：10回 日時はそれぞれの受入農家との調整で決定	1年次は主に横浜市環境活動支援センターの圃場において、職員を講師に実習し、2年次は市内農家で農家の指導のもと実習する。	214
茅ヶ崎市	195,800	6583	2006	21	4月から12月までの9ヶ月間、月1回 又は2回（原則第2及び第4火曜日）	市が借り上げた農地において実習する。講師は2009年までは県技術職員のOB、2010年は市内農家が務めている。	130
秦野市	104,100	1642	1998	約15	3月から1月の11ヶ月間 隔週水曜日	市が借り上げた市民農園内の農地において、県技術職員のOBを講師に実習する。	74

^z神奈川県土地水資源対策課「平成22年度土地統計資料集」による用途別公示価格（2010年1月1日現在）

^y総務省2010年国勢調査より算出。

^x2010年4月現在

表2 援農者へのアンケート調査の概要

市	調査対象者	配布日	配布方法	配布数	回収締切	回収方法
横浜市	横浜市の援農者による任意組織A会の会員	2010年4月21日	A会の総会にて配布	214	2010年5月31日	郵送
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市の援農ボランティア登録制度に登録しており、かつ、2009年度に援農実績のある者	2010年6月30日 (発送)	郵送	40	2010年7月30日	郵送
秦野市	秦野市の援農ボランティア登録制度に登録している者	2010年8月6日 (発送)	郵送	70	2010年8月31日	郵送

数、援農内容、時期、時間帯、援農活用のきっかけ及び効果などである。

以上の調査結果を分析し、援農者の援農動機とその背景を援農者の属性から考察する。次に援農活用の経緯と実態、援農活用農家における援農と雇用の使い分け、作業の難易度と援農者との接し方、援農継続年数と作業内容を分析し、援農の活用範囲の実態について考察する。最後に援農活用農家に求められる要件についてまとめる。

分析と考察

1. 援農者の援農動機とその背景

援農者を対象としたアンケート調査の回収率は横浜市で37.4%、茅ヶ崎市で62.5%、秦野市で55.7%となった。横浜市で回収率が低い原因は、活動実態のない援農登録者が多かったためと思われる。一方、茅ヶ崎市で回収率が高い原因は、調査対象者を援農実績のある

表3 援農者の男女別年齢構成

年齢(歳)	(%)					
	横浜市		茅ヶ崎市		秦野市	
	男 n=52	女 n=28	男 n=14	女 n=10	男 n=25	女 n=14
25～29						
30～34		4		10		
35～39				10		
40～44		11				7
45～49	2	11				7
50～54	4	4		10	4	
55～59	2	18	43	10	8	
60～64	25	36	21	40	40	36
65～69	44	14	21	20	36	43
70～74	21		14		12	7
75～79	2					
60歳以上	92	50	57	60	88	86

者に限定したためと思われる。表3に援農者の男女別年齢構成を示す。年齢構成は市によって多少異なるが、いずれも55～69歳にピークが見られる。また、横浜市

の男性及び秦野市の男女の回答者は 60 歳以上の者が 80%を超えている。

表 4 に援農者の職業経験と国勢調査における職業従事状況を示す。各市の援農者の職業経験割合の合計は、複数の職業を経験している者が含まれるため、100%を超えている。横浜市で男性 153.8%、女性 128.6%、茅ヶ崎市で男性 114.3%、女性 160.0%、秦野市で男性 160.0%、女性 128.6%であり、援農者は多い市で平均 1.6 種類の職業経験があるといえる。男性はいずれの市においても管理的職業及び専門的・技術的職業の経験割合が高くなっている。回答者に比較的多い 60～64 歳の層について、過去の神奈川県における職業従事割合を国勢調査より算出した。同割合の 1980～2005 年のうち、男性の専門的・技術的職業の最大値は 1985 年の 16.0%、男性の管理的職業の最大値は 1995 年の 9.2%である。援農者の職業経験における専門的・技術的職業の割合及び管理的職業の割合はいずれの市でもそれを上回っており、複数の職業を経験していることを加

味しても援農者の職業経験は一般の県民と比較して偏っているといえる。女性についても男性と同様に過去の神奈川県における職業従事割合と比較すると生産工程・労務作業の経験者が少なく、援農者の職業経験には偏りが見られる。

図 1 に援農者の男女別援農継続動機の選択割合を示す。男女別でみると、男性は「農業・農家を応援できる」、「栽培の知識を身につけられる」、「自然や土に触れられる」の割合が高くなっており、女性も同様の項目の割合が高くなっている。一方で、男性は女性に比べ、「もて余した時間を充実させられる」、「いろいろな人と知り合える」、「社会の役に立てる」、「人間性を豊かにできる」、「体を動かせる」の割合が高い傾向にある。

図 2 に援農者の年齢構成別援農継続動機の選択割合を示す。年齢構成別でみると、30～49 歳は体力があるためか「農業・農家を応援できる」の割合が特に高い。

表 4 援農者の職業経験と国勢調査における職業従事状況

(%)

性別	職業大分類	援農者の職業経験 ^z			国勢調査（神奈川県） 職業従事状況 ^y					
		横浜	茅ヶ崎	秦野	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
					30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳
男性	専門的・技術的職業	44.2	35.7	72.0	12.6	16.0	15.6	14.8	14.3	12.3
	管理的職業	71.2	50.0	48.0	2.7	3.5	6.5	9.2	7.1	7.1
	事務	17.3	7.1	8.0	17.1	16.0	15.9	15.6	17.1	18.1
	販売	5.8	21.4	0.0	16.4	17.0	16.5	16.0	16.2	14.3
	サービス職業	3.8	0.0	0.0	4.0	3.9	3.8	3.7	4.0	4.4
	保安職業	1.9	0.0	4.0	2.0	2.0	2.1	2.2	2.6	3.0
	農林漁業作業	1.9	0.0	4.0	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	0.9
	運輸・通信	0.0	0.0	0.0	6.3	5.9	5.7	5.8	6.2	6.7
	生産工程・労務作業	7.7	0.0	20.0	38.0	34.8	32.9	31.2	30.8	31.0
	その他	0.0	0.0	4.0	0.3	0.2	0.4	0.7	1.1	2.2
女性	専門的・技術的職業	32.1	20.0	28.6	14.5	12.2	11.3	11.4	11.3	11.1
	管理的職業	0.0	10.0	0.0	0.6	0.8	1.0	1.3	1.1	1.1
	事務	53.6	50.0	28.6	33.9	33.3	35.9	33.9	30.9	27.5
	販売	21.4	40.0	21.4	15.8	14.6	14.9	16.1	15.4	14.7
	サービス職業	14.3	30.0	14.3	13.1	12.3	12.0	14.0	16.5	19.9
	保安職業	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
	農林漁業作業	0.0	0.0	7.1	1.2	1.0	0.8	0.7	0.8	0.9
	運輸・通信	7.1	0.0	7.1	0.9	0.7	0.6	0.7	0.6	0.5
	生産工程・労務作業	0.0	10.0	14.3	19.8	24.4	22.6	20.7	21.8	22.0
	その他	0.0	0.0	7.1	0.3	0.7	0.7	1.0	1.4	2.2

^z援農者の職業経験は、複数の職業を経験している者の重複回答が含まれるため、合計は100%とならない。

^y国勢調査（神奈川県）職業従事状況は、2010年時点で60～64歳であった層の過去における職業従事の割合を国勢調査より算出した。

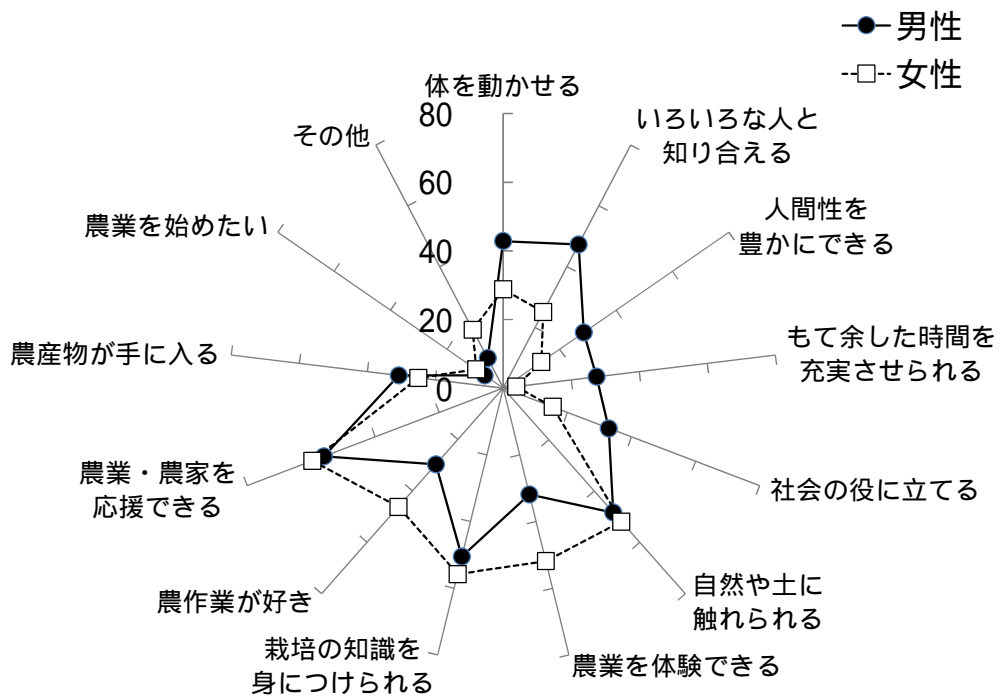


図1 援農者の男女別援農継続動機 (%)

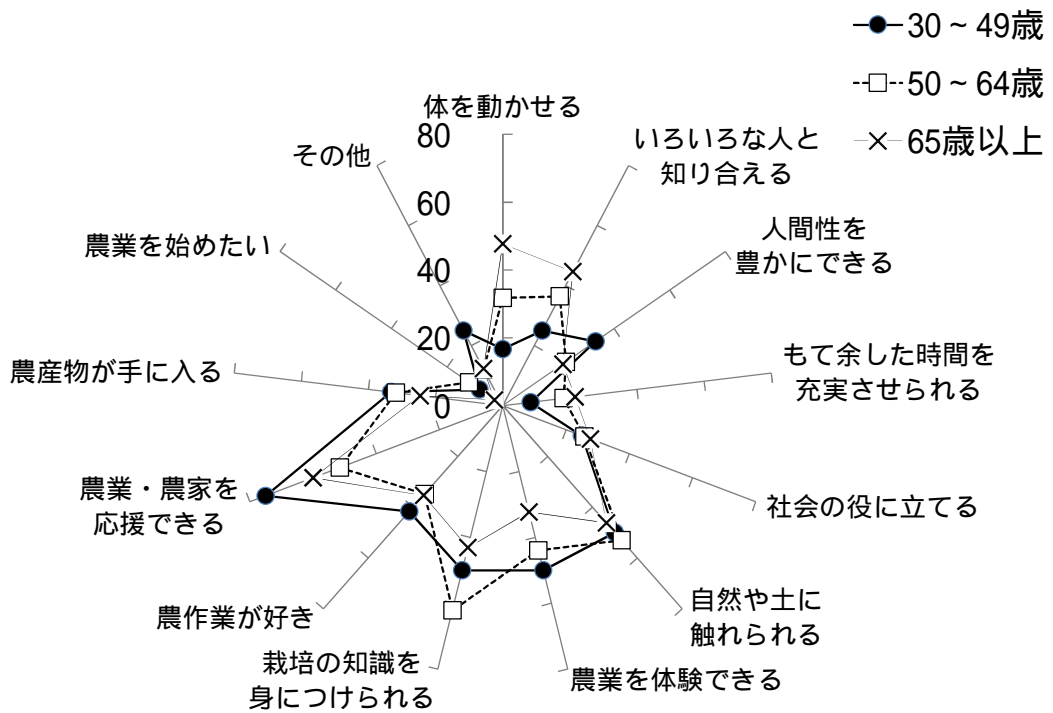


図2 援農者の年齢構成別援農継続動機 (%)

50～64歳は「栽培の知識を身につけられる」の割合が高く、セカンドライフに向けて学ぶ意欲が高いことがうかがわれる。65歳以上は「体を動かせる」、「いろいろな人と知り合える」の割合が高く、健康と交流を求めていることがうかがわれる。

以上をまとめると、管理職や専門的技術的職業に従事していた男性や、生産工程・労務作業に従事したことのない女性など、体を動かす機会の少ない職業に就いていた者、知的労働に従事していた者が、農家を応援する以外に、栽培知識や自然への関心を中心とした動機で援農している。その中でも特に男性は、社会貢献意識、人との交流を求める意識が女性に比べ強いことが読み取れる。

2. 援農の活用範囲の実態

援農活用農家の聞き取り調査について、表5に調査

対象農家の経営概要を示す。No.1は果樹と施設野菜経営である。作業が短期に集中し、人手が不足することからアルバイトを募集したが、近所で見つからなかったため、13年前より援農を導入した。60代から70代の援農者を7名活用しており、最長13年関係が継続している援農者がいる。労働力に占める援農の割合は18.4%で高い。

No.2は果樹経営である。親戚と知人を雇用していたが、高齢化や子育てにより担えなくなり、労働力が不足していたところ、市からの紹介で13年前より援農を導入した。60代から70代の援農者を3名活用しており、最長13年関係が継続している援農者がいる。援農の活用により適期に作業ができるようになったとしている。労働力に占める援農の割合は14.0%で高い。

No.3は果樹と農業体験農園経営である。13年前に父

表5 調査対象農家の経営概要

農家 No. ²	経営耕地(a)			経営作目	出荷先	粗収益 (万円)	労働力(人)			援農 活用 年数 (年)	
	田	露地畑	施設園地				家族 ³	雇用 ⁴	援農 ⁵		労働力に 占める 援農の割合 (%)
1		10	50	ブドウ50a、施設トマト10a ⁷	庭先直売、卸売市場	不明 ^x	3.0	<0.1	0.7	18.4	13
2			120	ナシ1ha、ブドウ10a、カキ10a	庭先直売、共同直売所	不明	2.9	0.8	0.6	14.0	13
3		30	80	ナシ25a、ブドウ25a、ミカン25a、農業体験農園14a、カキ5a他	観光農園	不明	1.0	-	0.1	9.1	13
4		170	30	50 ミカン50a、ハウスミカン30a、露地野菜(ダイコン、ホウレンソウ、タマネギ苗他)	農協	不明	2.5	-	0.8	24.2	12
5	150	85	75	水稲150a、ゆでラッカセイ25a、乾燥ラッカセイ20a、種シヨウガ10a、ミカン60a、ブドウ15a、	農協、加工業者、庭先直売、大型直売所、ゴルフ場	500～600	4.0	-	0.3	7.0	10
6		120		コマツナ70a、ホウレンソウ50a、ブロッコリー50a、エダマメ20a、トウモロコシ20a他	卸売市場、直売所他	750	2.0	0.8	0.4	12.5	4
7		75		軟弱野菜50a、エダマメ25a、タマネギ苗20a他	大規模小売店、農協、大型直売所他	1000	3.0	0.2	0.2	5.9	4
8		30	32	施設トマト(抑制30a、半促成30a)	農協、庭先直売	1800	3.3	0.1	0.2	5.6	2
9	14	85	20	コマツナ50a、ホウレンソウ20a、ブロッコリー20a、エダマメ20a他	卸売市場	1000	2.8	-	0.6	17.6	2

²No.1～3については、2012年に調査を実施し、その他については2010年に実施した。データは調査当時のもの。

⁷No.1の施設トマトは2012年調査当時建て替え中。

^xNo.1～4の粗収益は聞き取り調査で得られなかったため不明。

³家族労働力は、年間300日以上従事を1(80歳以上は0.5)とし、聞き取り調査で把握した大凡の従事日数を元に計算

⁴雇用労働力は、年間300日×8時間を1とし、従事時間を元に計算

⁵援農労働力は、年間300日×8時間を0.5とし、従事時間を元に計算

親が亡くなり、人手不足となっていたところ、市からの紹介で援農を導入した。60代の援農者を2名活用しており、いずれも8年関係が継続している。援農活用により、急な経営継承を乗り越えることができたとしている。

No.4は施設果樹と露地野菜経営である。12年前、母親が寝たきりになり、介護により妻が作業に従事できなくなった。経営規模縮小を考えていたところ、市からの紹介で援農を導入した。60代から70代の援農者を2名活用しており、最長12年関係が継続している援農者がいる。援農の活用により経営規模縮小を免れることができ、また、草むしりや片付けなど雑用から開放されるので、ポイントを押さえた作業に専念できるようになった結果、品質向上による収益確保につなが

っているとしている。労働力に占める援農の割合は調査農家中最も高く24.2%である。

No.5は水稻と果樹の他、ラッカセイを作付している。親戚を雇用していたが高齢化により担えなくなり、労働力が不足していたことから10年前より援農を導入した。60代から70代の援農者を9名活用しており、最長10年関係が継続している援農者がいる。援農の活用により、高齢化した親戚の代替労働力が確保でき、また、ラッカセイの作付面積を5aほど増加できたとしている。

No.6は軟弱野菜を中心とした露地野菜経営である。労働力不足から4年前より援農を導入したが、3年前に母親が亡くなり、援農依存度を高めた。農業理解の促進、都市住民との交流も動機の一つとしている。50

表6 調査対象農家の援農活用状況

期間	農家 No.	援農作目	援農活用作業	援農活用頻度	援農活用時間	謝礼 ^Y
季節労働	1	ブドウ	誘引、収穫を除く全作業（房づくり、笠がけ、袋がけ、つるとり等）	5月中旬～7月上旬 週4日以上	1日	時間当800円、野菜
	2 ^Z	ナシ	(1)授粉 (2)1次摘果 (3)2次摘果 (4)収穫補助(運搬)	(1)4月中旬 (2)5月 (3)6月上旬 (4)8～9月	8:00-17:00	時間当800～850、もしくは1000円(援農者による)
	3	ブドウ	(1)つるとり (2)作業補助	(1)5月中旬～7月 週3～5日 (2)10月 スポット	8:00-12:00	時間当800円
	5	(1)ラッカセイ (2)種ショウガ (3)ミカン (4)ブドウ	(1)収穫、実もぎ (2)収穫、調製 (3)収穫 (4)房づくり	(1)8月中下旬 毎日 (2)10月下旬 3日おき (3)12月上中旬 毎日 (4)5月下旬～6月上旬毎日	(1)8:30～12:00 (2)8:30～17:00 (3)8:30～16:00 (4)8:30～16:45	(1)2,500円/半日 (2)5,000円/日 (3)4,500円/日 (4)5,000円/日
	8	施設トマト	収穫、片付け	週1～2日	9:00-12:00	野菜
通年労働	2 ^Z	ナシ	授粉、摘果、収穫補助といった季節労働の他、肥料散布等	週3日	8:00-17:00	
	4	(1)露地野菜 (2)ハウスミカン	(1)除草、収穫、片付け等 (2)枝つり	週6日	9:00～17:00 (70代の援農者は15:00まで)	金額不明野菜
	6	露地野菜	定植、収穫	週1～4日 (援農者による)	9:00-12:00	野菜
	7	露地野菜	播種、草取り、収穫、調整	月1～8日 (援農者による)	9:00-12:00 または 13:00-16:00	野菜
	9	(1)露地野菜 (2)施設軟弱野菜	収穫補助、調製	週1～6日 (援農者による)	8:30-17:00 または 9:00-12:00	野菜

^ZNo.2は、季節、通年いずれでも援農者を活用している。

^Y有償でも最低賃金以下のもの、もしくは、各市の援農者養成研修を通じて人を獲得したものについては、雇用でなく援農に位置づけた。

代から 60 代の援農者を 7 名活用しており、最長 4 年関係が継続している援農者がいる。援農は、母親の労働力分に満たないが、さまざまな職業経歴があるのでアイデアをもらえらるとしている。労働力に占める援農の割合は 12.5% で高い。

No.7 は No.6 と同様に、軟弱野菜を中心とした露地野菜経営である。労働力不足により 4 年前より援農を導入した。30 代から 60 代の援農者を 5 名活用しており、最長 4 年関係が継続している援農者がいる。援農の活用により、ハウレンソウ、コマツナの圃場当たり年間作付回数が 2 回から 3 回に増加したとしている。

No.8 は施設野菜経営である。2 年前に父親が入院し、労働力不足になったが、市の援農制度を知っていたので申し込み、援農を導入した。30 代と 50 代の援農者を合計 7 名活用しており、最長 2 年関係が継続している援農者がいる。援農の活用により、父親の労働力分を援農者 7 名のトマト収穫作業で代替でき、作付面積を維持できたとしている。現在、父親は回復しているが、援農者の活用を続けている。

No.9 は軟弱野菜を中心とした露地野菜経営である。補助作業を任せていたパートが辞めてしまったのをきっかけに、他の農家での援農活用事例をみて、2 年前より援農を導入した。30 代から 60 代の援農者を 4 名活用しており、最長 2 年関係が継続している援農者がいる。援農の活用により、1 日の出荷量が 2~3 割増え、1 回の葉物の播種量も増加したとしている。労働力に占める援農の割合は 17.6% で高い。

以上より、援農活用農家は、雇用労働力の高齢化や家族労働力の減少等による労働力不足をきっかけに、その代替として援農を導入し、経営規模の維持、作付面積の増加、品質の向上といった効果を得ているといえる。

表 6 に調査対象農家の援農活用状況を示す。援農活用は、年間のうち短期間に活用する季節労働と、年間を通して活用する通年労働に分類される。季節労働での活用は果樹に多く、通年労働での活用は露地野菜に多い。果樹の季節労働は、援農とはいうものの、最低賃金に満たない金銭謝礼が支払われている。これは商品単価が高く適期の短い果樹では作業に速度や精度が求められ、雇用に近い作業を農家が要求しているため

と思われる。一方で、商品単価の比較的低い露地野菜の通年労働では謝礼が野菜であることが多い。このことから作業の負荷が高い場合、援農活用農家は援農者に対し、金銭謝礼を支払い、雇用に近い形態をとっていることがうかがわれる。

負荷の高い作業で援農が雇用に近似していく一方で、雇用と援農の両方を活用している農家では、両者をどのように使い分けているのだろうか。表 7 に援農活用農家における援農と雇用の使い分けを示す。援農が雇用の補完であるとする No.1, 2, 8 では、販売や選果、出荷調製など、精度や信頼が要求される作業で雇用が活用され、援農はそれ以外の作業に活用されている。一方、雇用が援農の補完であるとする No.6, 7 では、筋力を要する仕事や作業量が求められる繁忙時など、援農では不足がある場合に雇用が活用され、通常の作業には援農が活用されている。このことから、雇用と援農の両方を活用している農家における援農活用範囲は、精度や信頼、筋力、作業量の要求程度が低い作業に限定され、雇用と明確に区別されているといえる。

次に、調査対象農家の援農者への接し方について整理すると、No.3~7 ではいずれも、難しい作業には援農者を従事させず、厳しい指導はしていない。各農家の援農者への接し方は、単純作業しかさせない (No.3)、やらせてみて様子を見る、わからなければ聞いてもらう (No.4)、援農者それぞれのペースでやってもらう (No.5)、援農者がやりがいを感じる仕事を与えている、

表7 援農活用農家における援農と雇用の使い分け

援農と雇用の関係	農家 No. ²	任せる作業	
		雇用	援農 ³
雇用援農補完は	1	直売所の売り子	農作業
	2	ナシの摘果、授粉のほか、選果、荷造り	ナシの摘果、授粉のみ
	8	トマト箱詰め	トマト収穫
援農雇用補完は	6	主に筋力を要する仕事	筋力を要しない仕事
	7	忙しい時の作業	通年の作業

²援農と雇用の両方を活用している農家のみを示した。

³有償でも最低賃金以下のもの、もしくは、各市の援農者養成研修を通じて人を獲得したものについては、雇用でなく援農に位置づけた。

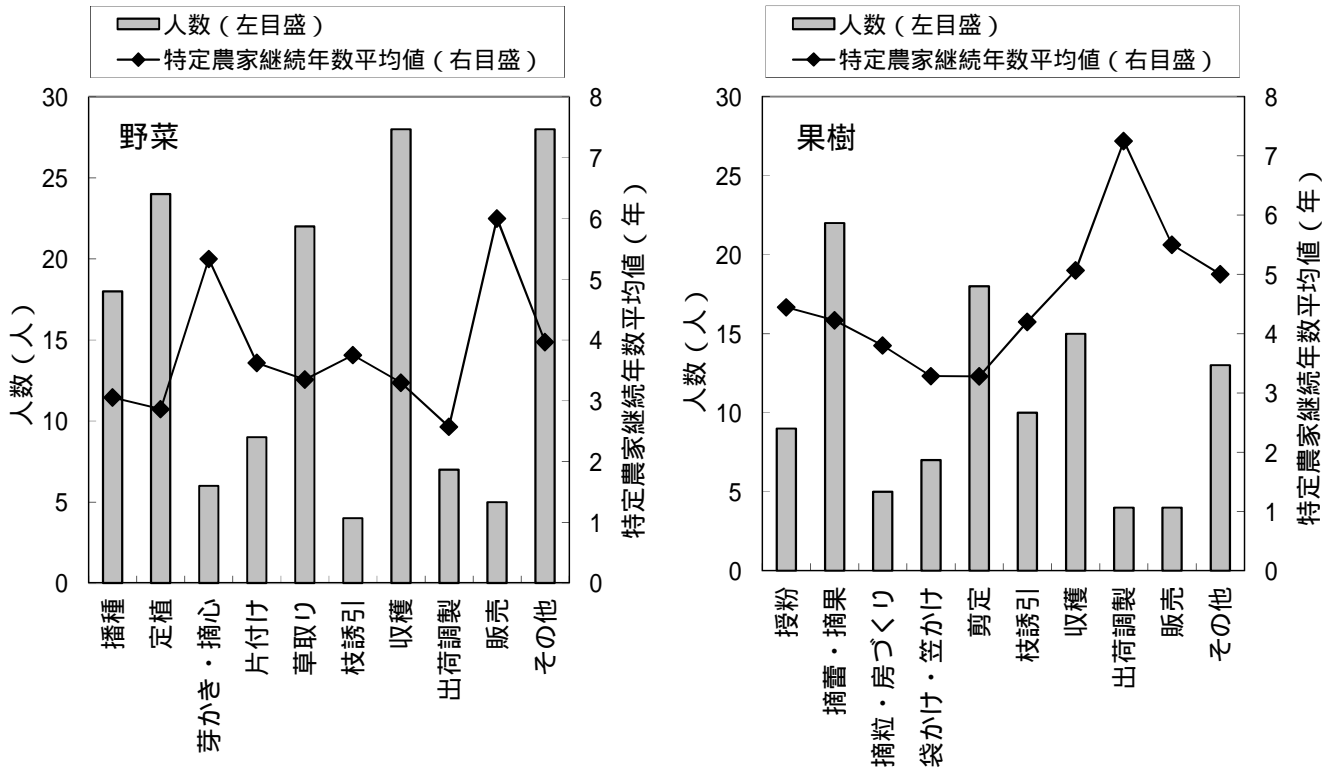


図3 横浜市における特定農家への援農継続年数と作業内容

育てる気持ちが重要(No.6), 援農に来たその日からできる仕事を任せている(No.7), ポイントを教えたならば細かく指示しない, 厳しくしない(No.8), 補助作業なので教えることはない(No.9)といった状況であり, 厳しい指導が必要な作業に援農者を従事させていない。これに対し, No.1 は難しい作業をも任せただで, 向いていない援農者には1シーズンで見切りをつけるなど厳しい接し方をしている。一方, No.2 は摘果を任せただの際, 玉まわしをしないで見落とされることがあり, 能力のない援農者に不足を感じている。しかし, 見込みのない援農者を断るのは気持ちの上で難しい, としている。いずれにせよ, 難しい作業に従事させる No.1, 2 のような農家は少数である。このことから, 多くの援農活用農家は, 厳しい指導が必要な作業には援農者を従事させていないといえる。

限定されている援農の活用範囲は, 援農者の経験に応じて拡張できるのだろうか。援農者の特定農家への援農継続年数が長い横浜市における援農者対象のアンケート調査結果について, 継続年数と作業内容の関係を分析した。図3に横浜市における特定農家への援農

継続年数と作業内容を示す。より精度や信頼を要求される野菜の芽かき・摘心, 販売, 果樹の収穫, 出荷調製, 販売を行っている援農者は, 特定農家への援農継続年数が長いことがわかる。このことから, 関係を継続し, 経験を積ませた援農者はより精度や信頼を要求される作業に活用できるといえる。

3. 援農活用農家に求められる要件

これまでの分析と考察をふまえ, 援農者と農家との関係継続の観点から, 援農活用農家に求められる要件を以下にまとめる。

援農者には, 体を動かす機会の少ない職業に従事していた者, 知的労働に従事していた者が多い。そのため, 援農者の援農動機は農家を応援する以外に, 自然への関心や栽培知識の獲得にある。特に男性は社会貢献意識, 人との交流意識が強い。よって援農活用農家は, 援農者が自然や土に触れる機会を確保し, 栽培知識を丁寧に教え, 特に男性には感謝の気持ちを伝え, 積極的に交流を図ることにより, その動機に応えることが必要である。

二つ目に, 援農は, 負荷の高い作業で金銭謝礼が発

生し、雇用に近似していく傾向がみられる。よって、労賃のかからない労働力としての援農継続を望むのであれば、援農の活用範囲を雇用とは区別し、精度や信頼、筋力、作業量の要求程度が低い作業に限定することが必要である。

三つ目に、多くの援農活用農家は、厳しい指導が必要な作業には援農者を従事させていない。一方で、関係を継続した援農者は、より精度や信頼を要求される作業に従事している。よって、援農活用農家は援農活用範囲の拡張が可能だが、援農者との関係継続年数に応じて範囲を決めることが必要である。

以上の要件を満たすことで、援農活用農家は援農者との関係を継続し、家族労働力の減少など労働力不足の場面においても、経営規模の維持や作付面積の増加といった効果を得られるものと思われる。

(謝 辞)

東京農工大学名誉教授の淵野雄二郎博士には本稿のご校閲をいただいた。ここに記して感謝の意を表す。

引用文献

- 後藤光蔵.2003.都市農地の市民的利用 - 成熟社会の「農」を探る - .日本経済評論社.
- 神戸賀壽朗.1979.低成長下の都市農業論.富民協会.
- 李洪泰・進士五十八.1996.都市における市民農園の意義と利用体験の効果に関する研究.東農大農学集報.40(1):231-239.
- 渡辺啓巳・八木洋憲.2006.援農システム普及の課題と可能性に関する考察 - 「全国市町村への援農システム実態調査」から - .農村生活研究.49(3):6-12.
- 八木洋憲・村上昌弘.2003.都市農業経営に援農ボランティアが与える効果の解明 - 多品目野菜直売経営を対象として - .農業経営研究.41(1):100-103.
- 八木洋憲・村上昌弘・合崎英男・福与徳文.2005.都市近郊梨作経営における援農ボランティアの作業実態と課題.農業経営研究.43(1):116-119.